

関係者各位

グループホーム入居者募集期間延長！！

令和2年6月22日
社会福祉法人 京都光彩の会
グループホーム賀陽
管理者 中條 了

グループホームの入居者募集期間を延長しました。

募集人数 「グループホーム賀陽」 1名(男女問わず)

入居予定日 令和2年8月1日より入居可能

募集期間 令和2年7月20日(月)まで

お問い合わせ 京都光彩の会事務所内 グループホーム担当

住所 京都市中京区壬生仙念町30番地

京都市地域リハビリテーション推進センター1F

担当 堀江(ほりえ)・藤井(ふじい)・松岡(まつおか)

電話 075-813-0508(グループホーム専用電話)

受付時間 午前9時~5時(但し、土・日・祝日を除く)

※電話が繋がらない場合は留守電にメッセージを残してください。

こちらから折り返しご連絡いたします。

お申込み方法 事前に連絡の上、入居申込書と医師の意見書を、京都光彩の会 事務所内「グループホーム担当」まで提出してください(FAX不可)。

各グループホームの見学を希望される方は、事前に075-813-0508(グループホーム専用電話)までご連絡ください。なお、**見学につきましては、可能な限り少人数にて、必ずマスク着用の上でお願いいたします。**

* 詳細については、別紙募集要項をご覧ください。

「グループホーム賀陽」入居者募集要項

令和2年6月22日
社会福祉法人 京都光彩の会
グループホーム賀陽
管理者 中條 了

1. 名称 共同生活援助（グループホーム） グループホーム賀陽
2. 住所 京都市中京区壬生賀陽御所町
〈阪急電車〉大宮駅徒歩5分 〈京福電車〉四条大宮駅徒歩5分
3. 建物概要 木造2階建1棟のうち1階部分34坪
居室（4.5畳の6室）リビング、バス、トイレ、洗面所、エアコン、照明
4. 運営主体 社会福祉法人 京都光彩の会
5. 入居対象者 精神障害者であって、次に掲げる要件のいずれにも該当する者
 - (1) 日常生活上の援助を必要とする者であること。
 - (2) 一定程度の自活能力があり、共同生活を送ることに支障がない者であること。
 - (3) 日中の活動場所（デイケア、通所系福祉事業所等）が別にあること。
 - (4) 日常生活を維持するに足る収入があること。
6. 募集定員 1名（令和2年8月1日より入居可能な方）
7. 入居期間 利用契約によるものとする。
8. 申込方法 事前に連絡の上、入居申込書と医師の意見書を京都光彩の会 事務所内「グループホーム担当」に提出する（締切7月20日）。入居希望者との面談を行い、所内での協議の上、入居者を決定する。
9. 利用料 家賃 36,500円 *市町村より上限1万円の補助適応あり（対象者のみ）。
共益費 7,000円
食費 13,000円
計56,500円 *上記の他、障害者総合支援法に基づき利用料の負担あり。
10. 保証金 入居契約書に基づき、入居契約時に10万円を預かる。
11. 食事サービス 月～金曜日の朝食、夕食のみ提供あり。
12. 支援体制 世話人1名（専任）、生活支援員4名（兼務、夜間支援員を含む）。
13. 嗜好品 お茶は共益費に含むが、コーヒーやアルコール類・タバコなどの嗜好品は自費とし、他の入居者の迷惑にならない範囲で認める。喫煙場所は指定場所に限定する。
14. 門限等 門限は午後9時とし、出入り口を施錠するものとする。
リビングの消灯時間は午後10時と定める。
15. その他 各居室の管理（施錠、整理整頓等）は、入居者が責任を持って行うものとする。また共用部分に関しては、互いに気持ち良く使用できるように、注意を払うこと。
16. 募集期間 令和2年7月20日（月）まで

お問い合わせ

社会福祉法人京都光彩の会 事務所内 グループホーム担当
担当者：堀江（ほりえ）・藤井（ふじい）・松岡（まつおか）
〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町30番地 京都市地域リハビリテーション推進センター1F
Tel：075-813-0508 対応時間：午前9時～5時（但し、土・日・祝日は除く）

※電話が繋がらない場合は留守電にメッセージを残してください。

こちらから折り返しご連絡いたします。